

第1章

計画の趣旨

第1節 策定の趣旨

1 計画の目的

本市のシンボルである桜は、市民と企業が力を合わせて煙害を克服した力強い歴史の中で育まれてきました。

まちの発展とともに桜を大切にしてきた先人たちの想いを受け継ぎ、市民・企業・行政の協働により桜を守り育てる意識の醸成を図るとともに、5年先、10年先につながるさくらのまちづくりを推進するための指針となる基本計画を策定するものです。

2 計画の背景

- (1) 明治38（1905）年に、茨城県の北部に位置する日立村に日立鉱山（後のJX金属（株））が創業され、明治43（1910）年に、芝内の日立鉱山敷地内に電気機械の修理工場として、後の（株）日立製作所が創業されたことから、本市は我が国有数の鉱工業都市として発展しました。
- (2) 日立鉱山が発展していく過程で排出される亜硫酸ガスにより、近隣の農作物や山の木々が枯れる煙害が発生しました。
- (3) そこで、大煙突を建設して煙害を軽減させるとともに、荒廃した自然環境を回復させるために市民と企業が中心となって、煙害に強いオオシマザクラを中心とした植林に取り組みました。このような先人たちの努力により山々の緑が回復しました。
- (4) 大正6（1917）年頃には、日立鉱山が社宅、道路、鉱山鉄道沿いなどに約2,000本の桜を植樹しました。これが市街地の桜（ソメイヨシノ）の原点になりました。
- (5) 本市はこのような先人たちの努力により、春になると、美しく咲き誇る桜でいっぱいになります。平成2年に、日本の「さくら名所100選」に選ばれた平和通りとかみね公園で行われる日立さくらまつりは、最も多くの観光客が訪れる、本市最大の観光イベントとなっています。
- (6) ところが、近年は平和通りやかみね公園を始め、植樹されてから長い年月を経た市内の桜の衰えが、少しずつ目立つようになってきました。先人たちの想いを大切に、日立の宝である桜を次の世代に引き継ぐための、新たな体制やまちづくりの指針が求められています。

第2節 計画の位置付け

1 上位計画との関連性

本計画は、「日立市総合計画」、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「日立市都市計画マスタープラン」を上位計画とし、「第3次日立市観光物産振興計画」や「第3次日立市環境基本計画」を始めとする他の計画等との整合を図りつつ策定するものです。

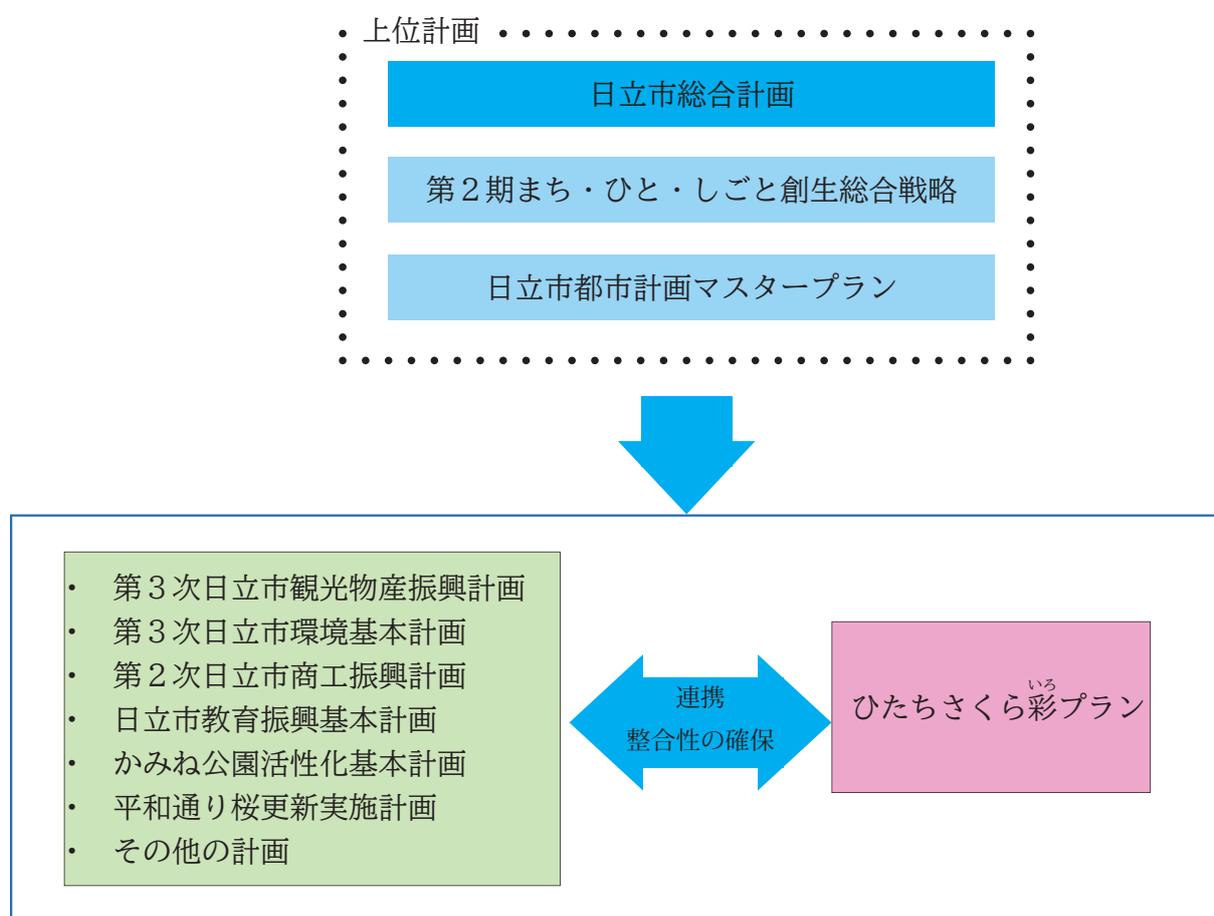


図1 上位計画との関連性

第3節 計画期間

本計画は、令和4（2022）年度から令和13（2031）年度までの10年間の基本理念、基本方針を定めるとともに、第1期計画として令和4（2022）年度から令和8（2026）年度の5年間に取り組む施策を定めます。

計画内容は、社会情勢の変化、施策の進捗状況及び関連計画の改定状況に応じて、5年後に見直しを行います。

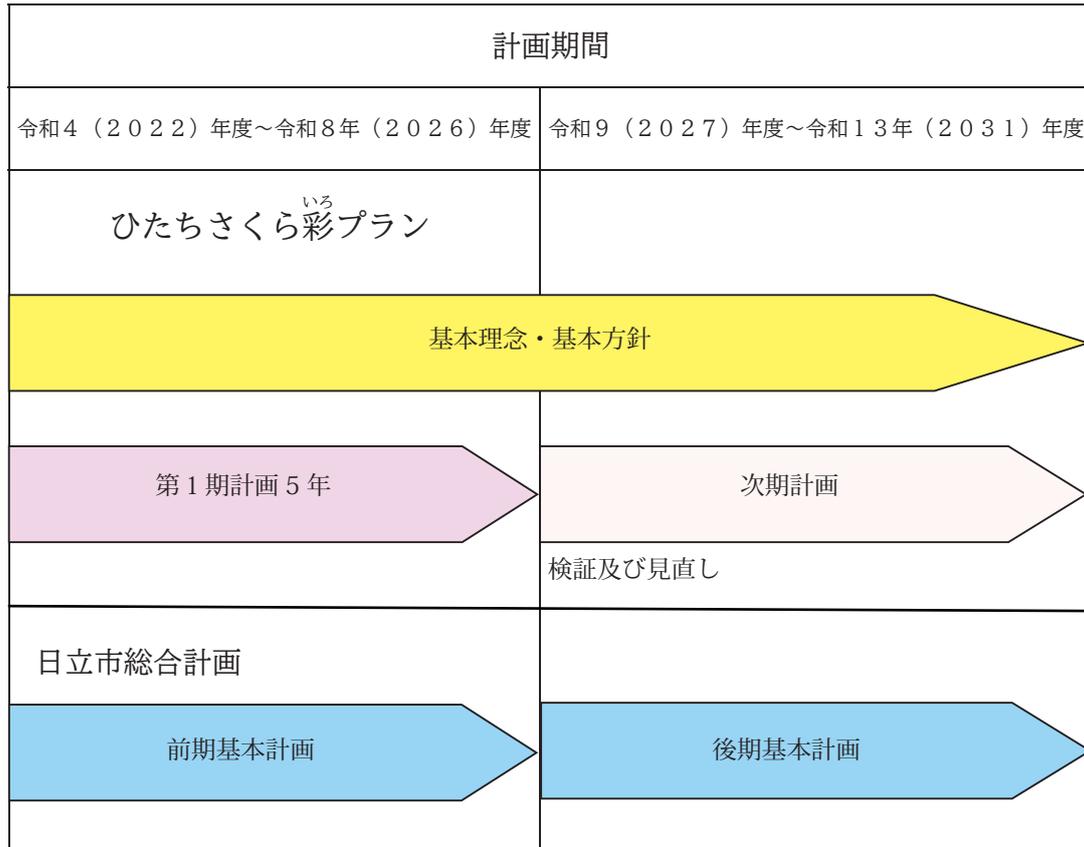


図2 計画期間

第4節 対象範囲

本計画の対象区域及び対象とする桜は、次のとおりです。

- 1 対象区域
日立市内全域を対象とします。
- 2 対象とする桜
本市のさくらのまちづくり推進のために必要な全ての桜を対象とします。